

令和3年第2回市の国民健康保険事業の運営に関する協議会議事録要旨

期日 令和3年3月12日

場所 登別市役所 議場

<挨拶>

本日は大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。委員の皆さま方におかれましては、日ごろより国民健康保険はもとより、市政全般につきまして、ご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。本市の国保財政の状況としましては、令和2年度単年度の収支が黒字になる見込みであり、近年、累積収支の黒字化が進んでいることから、令和3年度保険税率の引き下げについて、1月18日の書面会議において諮問し、1月25日に答申頂いたところであり、現在、第1回市議会定例会に上程させて頂いております。令和3年度につきましては、今年度同様、新型コロナウイルス感染症による影響で大変厳しい財政状況となることが予想されますが、市としましては、国と北海道と連携を図り、コロナによる国保財政への影響を見極めながら、今後も安定運営に努めてまいりたいと考えております。最後になりますが、本日の協議会におきましては、令和2年度決算見込み及び令和3年度当初予算（案）、また、国民健康保険税の収納状況および第2期登別市国民健康保険保健事業実施計画中間評価（案）について、ご報告させていただきますので、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。本日はよろしく申し上げます。

報告第1号「令和2年度国民健康保険特別会計決算見込について」

<事務局>

説明をさせて頂く前に訂正がありますのでお知らせ致します。議案4ページ左下の5款保健事業費が正しくは6款保健事業費となり6款の積立金から9款の予備費までが1つずつずれる形となりますので、予備費が10款となります。大変申し訳ございません。それでは、報告第1号「令和2年度国民健康保険特別会計決算見込について」説明させていただきます。議案の3ページをお開きください。

令和2年度の決算見込を算出するにあたっての前提としましては、歳入・歳出ともに令和3年1月末時点で確定しているもの以外については、前年度以前の実績や現時点の実績から推計しているものであるため、今後、決算においては、増減が生じることとなります。また、予算現額につきましても、1月末時点のものとなっております。

それでは、まずはじめに、歳入の主なものについて説明します。

1 款の国民健康保険税につきましては、1 月末現在の調定額、収納率を前年度決算時及び前年度同期のものと比較し試算した結果、予算現額より約 530 万円多いおよそ 8 億 2,300 万円と見込んでおります。前年度決算と比較すると、約 6,500 万円の減となります。

4 款の道支出金につきましては、歳出の保険給付費と同額が交付される普通交付金が保険給付費の執行残に伴い減額となるなど、予算現額から約 1 億 7,200 万円減のおよそ 37 億 700 万円と見込んでおります。

6 款の繰入金につきましては、一般会計からの繰入金になりますが、保険基盤安定等繰入金分の減、人件費・事務費分の執行残などによる減により、予算現額から約 540 万円減のおよそ 5 億 1,100 万円と見込んでおります。

7 款の繰越金は、令和元年度決算における累積収支 5 億 4,008 万 4 千円となります。

以上、歳入の合計は、予算現額である 52 億 2,104 万 4 千円に対して、3 億 8,434 万 6 千円増の 56 億 539 万円となる見込みとなっております。

続きまして、歳出について主なものを説明します。議案の 4 ページになります。

まず、1 款の総務費につきましては、職員の人件費や収納対策事業、医療費の適正化に係る経費となりますが、約 1 億 600 万円の執行見込となり、およそ 840 万円の執行残となる見込みです。

次に 2 款の保険給付費についてですが、1 月末現在での実績をもとにした試算で、約 36 億 5,500 万円の執行見込となり、およそ 1 億 8,300 万円の執行残となる見込みです。

次に 3 款の国民健康保険事業費納付金についてですが、令和 2 年度の確定額が 11 億 1,190 万 2 千円となり、2 千円の執行残となります。

6 款の保健事業費につきましては、人件費をはじめ、脳ドックや短期人間ドック、特定健診委託料などについて執行残が出る見込みであり、保健事業全体でおよそ 1,300 万円の執行残となる見込みです。

以上、歳出の合計は、予算現額の 52 億 2,104 万 4 千円に対して、49 億 6,531 万 4 千円となる見込みとなり、歳入から歳出を差し引いた累積収支見込額（4 ページの一番下になりますが）6 億 4,007 万 6 千円となりまして、これが令和 3 年度へ繰り越される見込みとなります。また、この累積収支見込額から 3 ページの表中③の繰越金を差し引いた単年度収支見込額は、4 ページの下から 2 段目、9,999 万 2 千円の黒字となる見込みとなっております。

以上で、報告第 1 号「令和 2 年度国民健康保険特別会計決算見込について」の説明を終わります。

（質疑・応答なし）

報告第2号「令和3年度国民健康保険特別会計予算（案）について」

<事務局>

それでは、報告第2号「令和3年度国民健康保険特別会計予算（案）について」説明させていただきます。議案の6ページをお開きください。

まず、はじめに、全体の予算規模についてですが、歳入・歳出ともに令和3年度当初予算（案）は、50億5,420万円で、前年度に比べ1億6,540万円の減となっております。主な要因ですが、後ほど、歳入・歳出別にご説明いたしますが、総務費や保険給付費の減によるものとなっております。

では、まず歳入の主なものについてご説明します。

1款の国民健康保険税につきましては、賦課のベースとなる被保険者の所得、人員数、世帯数につきましては、過去の推移から推計しました。また、近年、国民健康保険財政の黒字化が進んでいるため、令和3年度については保険税率の引き下げを行うので、それを踏まえ調定額を算出しました。収納率につきましては、収納率向上の取組を強化することを踏まえ、一般被保険者現年課税分、及び滞納繰越分を令和2年度予算からそれぞれ1.0ポイント増の95.0%、7.1ポイント増の24.7%として算出しました。結果、令和3年度当初予算（案）は、7億9,996万9千円を計上し、前年度当初と比較し、1,748万8千円の減となっております。

次に4款の道支出金ですが、歳出の保険給付費と同額が措置される普通交付金が、保険給付費の減に伴いまして、前年度当初に比べ約1億6,300万円の減、保険者の事情等を考慮して交付される特別交付金が、約1,200万円の増となり、道支出金全体で前年度当初予算比1億5,130万9千円減の37億2,678万4千円を計上しております。

次に6款の繰入金ですが、保険税の軽減分などを繰入れる保険基盤安定分の減や人件費や事務費分の減により、前年度当初予算に比べ3,158万2千円減の4億8,493万4千円を計上しております。次に歳出の主なものについて説明します。7ページになります。

1款の総務費については、総務管理費における人件費の減により、総務費は前年度当初予算比912万9千円減の1億554万1千円を計上しております。次に2款保険給付費ですが、予算規模としましては、ここ数年の被保険者数及び医療費総額の減少傾向を踏まえ、前年度当初予算比1億6,302万3千円減の36億7,401万7千円を計上しております。

次に3款の国民健康保険事業費納付金ですが、北海道全体の医療費の推計をもとに、各市町村における被保険者の所得水準や医療費水準等に応じて北海道が算出したものとなっております。前年度当初予算比871万3千円増の11億2,061万7千円を計上しております。

次に6款の保健事業費ですが、令和3年度も引き続き、脳ドックや短期人間ドックの実施、各種がん健診やインフルエンザ予防接種の助成などを行うとともに、特定健診・特定保健指導に取り組みます。中でも保健指導につきましては、継続的な運動習慣を意識づけるため、ウォーキング促進事業や水中運動教室を実施し、被保険者の生活習慣病の予防・改善を図っていきます。予算額につきましては、前年度当初予算比196万1千円減の9,560万4千円を計上しております。

以上で、報告第2号「令和3年度国民健康保険特別会計予算（案）について」の説明を終わります。

（質疑・応答なし）

その他「国民健康保険税の収納状況について」

<事務局>

それでは、資料3、国民健康保険税の収納状況について、ご説明いたします。

まずは、(1) 過去3カ年度の収納率についてでございますが、本市の収納率は、現年度分、滞納繰越分共に、年々増加しておりますが、令和元年度は、現年度分、滞納繰越分共に、道内市の平均を下回り、順位は共に、21位となっております。

また、室蘭市と伊達市の収納率は、現年度分が、室蘭市、伊達市共に道内市の平均を上回り、順位は室蘭市が13位、伊達市が14位となっており、滞納繰越分が、室蘭市は道内市の平均を下回り23位、伊達市は道内市の平均を上回り12位となっております。

次に、(2) 令和2年度の収納状況について、でございますが、現年度分は、前年度と比較して、調定額3,684万円の減少に対して、収納額が2,221万5千円減少し、収納率は0.53ポイント上昇しております。また、滞納繰越分は、調定額6,021万5千円の減少に対して、収納額が758万8千円減少し、収納率は1.23ポイント上昇しております。

続きまして、次のページ、国民健康保険税の収納に関する取組について、ご説明いたします。まずは、(1) 納入方法別の収納状況についてでございますが、口座振替の割合は、前年度と比較して、若干減少しておりますが、依然として、全体の約30パーセントを占めており、最も高くなっております。また、コンビニ納付と特別徴収の割合は前年度と比較して増加しており、臨戸徴収の割合は減少しております。

今後も、口座振替の利用による納期内納付の推進を図るため、口座振替の利便性の周知と、利用の勧奨に取り組んで参ります。

なお、本年4月より、スマートフォン決済アプリ「ペイペイ」と「ラインペイ」に

よる納付が可能となる予定でありますので、市公式ウェブサイトなどを通じて、利用方法や、いつでも自宅で納付が可能であることなどの利便性について、周知を行って参ります。

次に、(2) 収納対策に係る取組についてでございますが、今年度は、7月、10月、1月に、催告書の送付と、夜間及び休日納税相談窓口の開設を行っております。

直近では、令和3年1月に518通の催告書を送付し、1月21日(木曜日)と1月22日(金曜日)の夜間には6名、1月23日(土曜日)の休日には16名の方が納税相談窓口を利用しております。

なお、4月に実施を予定していた催告書の送付と納税相談窓口の開設につきましては、当時の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による「緊急事態宣言」の発出を踏まえ中止しておりますが、5月に、新たな取り組みといたしまして、電話による納税の催告を、強化して行っております。

次に、(3) 納税の催告に応じない者等に対する取組についてでございますが、昨年度と同様に、①短期被保険者証の交付、②被保険者証返還措置及び被保険者資格証明書の交付、③滞納処分を行っております。

①は、原則、保険税の窓口において納税相談を行った後に、有効期限が通常の1年よりも短い6月の範囲で被保険者証を交付する取り組みであり、令和3年1月31日現在においては、147世帯が対象となっております。

②は、長期の滞納がある方で、納税相談に応じようとしなない方等に対して、被保険者証の代わりに、一旦、医療費が全額自己負担となる資格証明書を交付する取り組みであり、令和3年1月31日現在においては、34世帯が対象となっております。

③は、滞納となった保険税を強制的に徴収する取り組みであり、令和3年1月31日現在においては、76件の差押えを実施しております。内訳は次のページに記載しておりますが、預金の払戻請求権が47件、その他、生命保険金及び解約返戻金の支払請求権、所得税及び道税還付金の支払請求権、給与の支払請求権が合計29件となっております。

今後も、国民健康保険事業の健全な運営を確保するため、収納対策に係る取り組みと、①から③の取り組みを実施するとともに、現年度分の未納に対する更なる徴収強化を進めて参ります。

国民健康保険税の収納状況についてのご説明は以上でございます。

<質問①>

長期の滞納がある者とありましたが、どのくらいの期間から長期の滞納という形になりますか？

<事務局>

納付期限が1年以上経過している者となります。

その他「第2期登別市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）中間評価（案）について」

<事務局>

それでは、資料4、第2期登別市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）中間評価（案）についてご説明いたします。

データヘルス計画は、特定健診データや国保データベースシステムの分析により効果的かつ効率的に保健事業を推進するための事業計画であり、本市では、平成30年から令和5年度までを期間とするデータヘルス計画を策定し被保険者への保健事業を実施してきました。

令和2年度は、データヘルス計画の中間評価・見直しの年度となっており、本市の特性を踏まえた健康課題を明確にするため、中間評価を実施しました。

中間評価から見えてきた、本市の特徴としましては、健診受診率が国よりも低く、特に60歳未満で低い、65～74歳の健診未受診者は治療中の方が多い、メタボ該当者の割合が男女ともに増加傾向にあり、同規模平均、道、国と比べて高い、健診受診者のうち内服薬中で生活習慣病コントロール不良者が約半数いる、一人当たり医療費が同規模平均、道、国と比べて高い、人工透析患者の約半数が糖尿病腎症であるなどがあります。

本市の特徴から見えてきた健康課題を整理し、見直した結果、5つの健康課題を挙げました。

整理後の健康課題としましては、A：メタボ該当者、生活習慣病の設問の該当者が高い、B：60歳未満や65～74歳の治療中者に健診未受診者が多い、C：健診有所見者が多く、生活習慣病にかかる医療費割合が高い、D：健診受診者のうち、服薬中で生活習慣病のコントロール不良者が多い、E：一人あたり医療費が高く、長期入院患者に虚血性心疾患、脳血管疾患が多いとしました。

見えてきた健康課題から、短期目標を一部追加・変更しております。今回の評価で変更した短期目標は、食習慣や運動習慣、禁煙などの健康的な生活習慣を身につける人の増加としており、特定健診質問票より喫煙者が増えていたことから、禁煙についての記載を追加しました。

また、健診受診者のうち内服薬中で生活習慣病コントロール不良者が約半数いることから、生活習慣病コントロール不良者の減少を追加目標として挙げています。

今後の保健事業につきましては、引き続き特定健診や特定保健指導を継続して実施

していく他、生活習慣病の重症化予防や医療費の削減のため、糖尿病性腎症重症化プログラム等についても積極的に取り組んでまいります。

第2期データヘルス計画中間評価（案）についてのご説明は以上でございます。

（事務局より補足）

第2期データヘルス計画中間評価（案）については、今回の運営協議会の皆様にご意見等をいただき、次回の生活・福祉委員会の方で報告し、成案という形で進めていきたいと思っております。

<質問②>

後発医薬品の使用促進とありますが、これはどういう人達に対して行いますか？例えば乳幼児は自己負担が助成されている部分もあることから先発医薬品になる可能性が高いと思っておりますので、そういう人達に対しても案内をした方が良いと思っております。

<事務局>

後発医薬品の促進については、差額の大きい者から順に対象を絞り、差額通知を送り勧奨しております。

<質問③>

対象者全員という訳ではないということですか？市政だよりなどで対象者全員には周知されていますか？

<事務局>

差額通知については、金額の大きい者から絞り込んで送っているものになります。また、保険税の納税通知書を送る際には後発医薬品の促進についての案内文を同封しており、そちらは被保険者様全員に届くものとなります。

<意見・要望①>

自分の立場から見ても、乳幼児の患者さんは自己負担が助成されているということで、先発医薬品を使用しているケースが見受けられます。自分でも周知はしていきますが、市の方でもお願いしたいと考えています。

<事務局>

今後検討していきたいと思っております。

<事務局報告>

被保険者代表の委員の解任についての報告を行った。

—令和3年第2回市の国民健康保険事業の運営に関する協議会 閉会—